

平成 2 8 年 4 月 6 日開催

第 1 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第1回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成28年4月6日(水)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 14時25分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 15人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	上野	善博
委 員	2番	西原	弘子
委 員	3番	梶田	政實
委 員	6番	須藤	智弘
委 員	7番	早川	剛司
委 員	8番	中村	肇
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	菅井	美徳
委 員	11番	遠藤	政彌
委 員	12番	服部	紘雄
委 員	13番	大河原	正一
委 員	14番	石丸	博雄
委 員	15番	相田	幸博
委 員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 3人

委 員	1番	菅井	誠
委 員	4番	鈴木	和弘
委 員	5番	林	秀和

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

委 員	2番	西原	弘子
委 員	9番	岡田	一司

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 報告第1号 農業委員会事務局職委員の任免について

報告第2号 平成27年度農業委員会事務報告について

議案第1号 平成28年度遠軽町農業委員会活動日程等について

議案第2号 農地法第3条による買受適格者証明願いについて

議案第3号 農地法第5条(使用貸借)の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	阿部 文明
農地・農業振興担当係長	大西 晋吾
農地・農業振興担当係長	石原 徹
農地・農業振興担当主任	原 吉生

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成28年度第1回（H28.4.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人員は、委員総数18名中、出席委員15名であります。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定する出席委員数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、2番西原委員、9番岡田委員の両名を指名致します。

議長 次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

各種会議・研修会等の日程報告と参加者

1. H28.3.7(月)13:30～

農業委員会総会

2. H28.3.8(火)13:30～

北海道農業会議第80回総会【ホテル札幌ガーデンパレス】新国会長出席

3. H28.3.8(火)～15(火)

第2回遠軽町議会（定例会）

新国会長、河本事務局長出席

4. H28.3.16(水)14:00～

第6回遠軽町都計画用途地域等検討委員会【遠軽町役場3階中会議室】

河本事務局長出席

【内容】

遠軽町都市計画マスタープランについて、条例提案に向けて作業を進める。

5. H28.3.23(水)13:30～

平成27年度第2回遠軽支所農業改良推進協議会【遠軽町役場3階会議

室】河本事務局長出席

【内 容】

平成27年度の一般普及課題と重点普及課題の報告や平成28年度の普及活動計画や意見交換を行っております。

6. H28. 3. 24(木)14:00～

第8回遠軽町農業推進協議会(経営企画指導部会)【遠軽町役場3階第4会議室】河本事務局長出席

【内 容】

農業経営改善計画の認定について、新規1件、継続16件合計17件について承認をしております。

7. H28. 3. 25(金)13:00～

平成27年度遠紋地区農業委員会職員研修会【遠軽町役場3階第4会議室】河本事務局長、原主任、阿部係長、大西係長出席

【内 容】

北海道農業会議 佐久間事務局長を講師に招き、4月からの法改正を中心に研修を行っております。

8. H28. 4. 1(金)20:00～

遠軽町青少年クラブ平成28年度定期総会【網走農業改良普及センター遠軽支所】原主任出席

【内 容】

平成27年度の活動報告、収支決算、平成28年度の事業計画(案)と収支予算(案)の協議をしております。

◆今後の予定

各種会議・研修会等の日程報告と参加依頼

1. H28. 4. 7(木)13:00～

遠軽町農業研修生実習受入協議会【遠軽町役場3階中会議室】小川係長出席予定

2. H28. 4. 7(木)～8(金)

第93回オホーツク農業委員会連合会通常総会【ホテル黒部】新国会長、河本事務局長出席予定

3. H28. 5. 6(金)13:30～

第2回農業委員会総会

4. H28. 5. 25(水)～28(金)

平成28年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会
全国農業委員会会長大会 【千代田区日比谷公会堂】
北海道選出国會議員要請集会 【千代田区星陵会館】
新国会長出席予定

議 長 　ただ今の諸般の報告について、質疑ありませんか。

遠藤委員 3月16日の会議について、用途地域の面積は

事務局 手元に資料がないので、後ほどお知らせします。

議長 そのほかに質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、予めご了承をお願いします。

議長 それでは、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」の1件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」の1件を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1. 任用を解く職員

係長 大河原 淳

遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長の職を解く
遠軽町に出向を命ずる

係長 佐古 勝美

遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長の職を解く
併せて遠軽町農業委員会事務局職員の併任を解く

2. 任命する職員

小川 哲也

遠軽町農業委員会事務局職員に任命する
遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長を命ずる

石原 徹

遠軽町農業委員会事務局職員に任命する
遠軽町農業委員会事務局農地・農業振興担当係長事務
取扱を命ずる

3. 任免年月日

平成28年4月1日

以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を終わります。

議 長 暫時休憩します。(13:40～13:42)

議 長 会議を再開します。

議 長 次に、報告第2号「平成27年度農業委員会事務報告について」を議題とします。
事務局から議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 報告第2号「平成27年度農業委員会事務報告について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

議案につきましては、事前に配布をしておりますので、要点のみを報告したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願します。

1の組織につきましては会長をはじめ、各委員を載せてございます。
2の農業委員会総会等の開催でございますが、総会を12回、農作物作況調査と農地実態調査を1回各地域で開催をしております。
4の農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく事務につきましては、3条については7件482, 604㎡、5条については2件11, 292㎡、18条については15件1, 360, 965㎡の取り扱い、基盤強化法については58件3, 555, 439㎡の取り扱いとなっております。
5の農地移動あっせん事務については、「成立」6件520, 351㎡、「取下げ」2件236, 378㎡の取り扱いとなっております。
8の農業者年金関係事務につきましては、304件の受付をしております。
以上で説明を終わります。

議 長 これより、報告第2号「平成27年度農業委員会事務報告について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、報告第2号「平成27年度農業委員会事務報告について」を終わります。

議 長 次に、議案第1号「平成28年度遠軽町農業委員会活動日程等について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「平成28年度遠軽町農業委員会活動日程等について」の説明をいたします。議案書をご覧ください。

別紙の活動日程（予定）につきましては、本日の農業委員会の総会を初め、以下のとおり予定しております。

続いて、別紙様式2をご覧ください。平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてでございます。

I 農業委員会の状況について

1 農業の概要については、農地台帳面積で8,249ha、総農家数219戸うち販売農家数が167戸となっており、農業就業者数が407人、認定農業者が92経営体、認定新規就農者1経営体、農業参入法人2経営体となっております。

2 農業委員会の現在の体制についてでございますが、旧制度に基づく体制となっております。選挙委員14名、選任委員4名の合計18名となっております。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてでございますが、1の現状としまして管内の農地面積が28,586ha、集積面積が9,701haで集積率は33.94%となっております。2の実績としましては、集積目標100haに対しまして集積実績355haで達成状況は355%となっております。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、平成27年度実績で0経営体となっております。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価につきましては、現状の遊休農地面積は0haとなっております。

V 違反転用への適正な対応については、違反転用面積は0haとなっており、活動実績としては7・8月に農地パトロールを実施しています。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検については、農地法第3条に基づく許可事務及び農地転用に関する事務ともに処理期間は20日と標準処理期間を下回っております。3 農地保有適格法人からの報告については、14法人全てから報告を受けており、4 情報の提供等については賃借料情報の調査・提供と農地の権利移動等の状況把握、どちらも町ホームページで公表しています。

VII 事務の実施状況の公表等についてでございますが、1 総会等の議事録の公表及び活動計画の点検・評価の公表については、事務局に備え付けております。

続いて、別紙様式1平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてでございます。

I 農業委員会の状況については11ページと同様なので、変更のあった部分のみ説明します。認定農業者数が前年認定新規就農者1経営体を追加して93経営体となっております。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてでございますが、今年度の集積目標を100haとしております。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進については、今年度の目標を1経営体としております。

IV 遊休農地に関する措置についてでございますが、地区ごとに巡回・調査を実施する計画でございます。

V 違反転用への適正な対応については、町内の巡回と違反者への聞き取り等を計画しております。

以上説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「平成28年度遠軽町農業委員会活動日程等について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第2号「農地法第3条による買受適格者証明願いについて」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第3条による買受適格者証明願いについて」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

住所 紋別郡遠軽町●●●

氏名 ●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「2筆総面積11,023」

3 申請の理由

農地の拡大と経営の安定合理化を図る。

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

この件につきましては、競売入札に参加するために買受適格者であることの証明願いの申請があった件でございます。

場所につきましては、次のページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「農地法第3条による買受適格者証明願いについて」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局から議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

貸 主—紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

借 主—紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「10,532」

3 申請の理由

貸 主 — 該地は砂利交じりで表土が薄く50cm位下部には砂利層があり耕地としての利用価値が低いので砂利採取をし、土地改良をするため該地を貸したい。

借 主 — 農地以外の砂利採取が困難であり、土地改良を目的とし、農地に適する土で埋め戻す事を条件にした砂利採取のために平成29年4月30日まで使用貸借したい。

場所につきましては、次のページご参照願います。
以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」については、

原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の21件を議題とします。
事務局から議案説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の21件を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号1～整理番号19までは、賃貸借権でございます。

整理番号1、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「68,718」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期H28.4.13」・終期「H38.4.12」・期間「10年」・金額「年100,000」・支払方法「毎年12月20日までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、●●氏が農業経営の拡大のため、所有者であります●●氏に農地の賃貸借を申し出、貸手、借主が協議の結果、新規で10年間の賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号2、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「6筆総面積 128,588」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期H28.4.13」・終期「H33.4.12」・期間「5年」・金額「年240,000」・支払方法「毎年12月20日末までに指定口座振込」

(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、●●氏が農業経営の拡大のため、所有者であります●●氏に農地の賃貸借を申し出、貸手、借主が協議の結果、新規で5年間の賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号3、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「総面積 14,956」・貸主「●● ●●」・借

主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期
H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「年
74,780」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法
第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満
了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号4、所在「●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿－原野、
畑・現況は全て畑」・面積(m²)「4筆総面積 32,800」・貸主「●
● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃
借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「1
0年」・金額「年203,010」・支払方法「毎年12月末までに指定
口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法
第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満
了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号5、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿及び現
況は全て畑」・面積(m²)「8筆総面積 75,647」・貸主「●● ●
●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・
始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・
金額「年340,411」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法
第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満
了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号6、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現
況は全て畑」・面積(m²)「2筆総面積 31,880」・貸主「●● ●
●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・
始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・
金額「年111,580」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法
第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号7、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆総面積 27,188」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「年150,000」・支払方法「毎年12月末までに口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号8、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「37,011」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「10a3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号9、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積（㎡）「7筆総面積 24,822」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「年152,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号10、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆総面積 30,384」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃

借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「年152,875」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号11、所在「●●●」・地番「●●外12筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積(m²)「13筆総面積 70,162」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「年287,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号12、所在「●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「4筆総面積 42,995」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.3.31」・期間「9年11ヶ月」・金額「年200,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号13、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿一畑、山林・現況は全て畑」・面積(m²)「2筆総面積 17,600」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H33.3.31」・期間「4年11ヶ月」・金額「年80,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号14、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一畑、原野、宅地・現況は全て畑」・面積（㎡）「6筆総面積103,700.37」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.3.31」・期間「9年11ヶ月」・金額「10a2,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号15、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆総面積 82,392」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H33.3.31」・期間「4年11ヶ月」・金額「10a4,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号16、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆総面積 84,190」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H38.3.31」・期間「9年11ヶ月」・金額「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号17、所在「●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「20,140」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H36.3.31」・期間「7年11ヶ月」・金額「10a3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号18、所在「●●●」・地番「●●内外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆総面積 21,260」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H33.4.30」・期間「5年」・金額「年90,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号19、所在「●●●」・地番「●●内」・地目「公簿－山林・現況－畑」・面積（㎡）「10,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.5.1」・終期「H31.3.31」・期間「2年11ヶ月」・金額「10a3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を結んでおりましたが、賃貸借期間が満了となるため、新たに賃貸借を結ぶ件でございます。

整理番号20につきましては、使用貸借でございます。
所在「●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「19,876」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「H28.4.13」・終期「H38.4.30」・期間「10年」・金額「無償」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、●●氏が経営移譲年金受給のため、貸手、借主が協議の結果、新規で10年間の使用貸借権を結ぶ件でございます。

整理番号21につきましては、所有権移転でございます。

所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「3筆総面積 24,416」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H28.4.13」・支払時期「H28.4.30」・金額「全筆2,500,000」・支払方法「指定口座振込」

(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、3月の第12回総会、議案第4号あっせん委員の指名について、4番鈴木委員、10番菅井(美)委員兩名があっせん委員に指名され、出し手、買い手とも協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

議 長 これより、議案第4号「整理番号1」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号1」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号2」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号2」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号3」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号3」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号4」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号4」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号5」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号5」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号6」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号6」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 4 号「整理番号 7」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 4 号「整理番号 7」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 4 号「整理番号 8」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 4 号「整理番号 8」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 4 号「整理番号 9」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 4 号「整理番号 9」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 4 号「整理番号 10」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第 4 号「整理番号 10」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号11」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

服部委員 借主の●●氏は何を作っているのか。

事務局 牧草とデントコーンの飼料作物です。

議 長 その外質問ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号11」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号12」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号12」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号13」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号14」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第４号「整理番号１４」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第４号「整理番号１５」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第４号「整理番号１５」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第４号「整理番号１６」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第４号「整理番号１６」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第４号「整理番号１７」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第４号「整理番号１７」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第４号「整理番号１８」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第３１条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（１４：１９～１４：１９）

議長 再開します。
これより、議案第４号「整理番号１８」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第４号「整理番号１８」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第４号「整理番号１８」についての審議が終了しましたので「●番
●●委員」を入室させます。
暫時休憩します。（１４：２０～１４：２０）

議長 再開します。
●●委員に申しあげます。
議案第４号「整理番号１８」については、原案のとおり決定したので、
その旨を報告します。

議長 暫時休憩します。（１４：２１～１４：２１）

職務代理者 再開します。
次に、議案第４号「整理番号１９」についての質疑を行います。
「農業委員会等に関する法律第３１条」の規定に抵触する案件ですの
で、関係する委員の退席を求めて審議を行います。
「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（１４：２２～１４：２２）

職務代理者 再開します。
これより、議案第４号「整理番号１９」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

職務代理者 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第４号「整理番号１９」については、原案のとおり決定すること
にご異議ありませんか。
（異議なしの声）

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第4号「整理番号19」についての審議が終了しましたので「●●委員」を入室させます。
暫時休憩します。(14:23～14:23)

職務代理者 再開します。
●●委員に申しあげます。
議案第4号「整理番号19」については、原案のとおり決定したので、その旨を報告します。

職務代理者 暫時休憩します。(14:24～14:24)

議長 再開します。
次に、議案第4号「整理番号20」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号20」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第4号「整理番号21」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号21」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 以上で本日提案しました全ての案件の審議が終了いたしました。
これもちまして、平成28年度第1回の農業委員会総会を閉会します。